



〈目次〉	
道庁職員をかたる不審電話が急増しています	1
秋の輸送繁忙期の交通安全運動	2
猫を飼っている方へお願い	
道路工事による交通規制	3
町営住宅等 入居者募集	4
猟銃所持許可初心者講習会	5
道有林への入林自粛をお願いします	
野ネズミ駆除のための薬剤空中散布	
体育館「個人使用シーズン券」販売	6
ミニバレーチーム募集	
秋の火災予防運動	7
加工実習講習会	
一定面積以上の土地取り引きに必要な届け出	8
チャリティーバザー	9
生活や仕事などの困りごと相談会	
2022年パキスタン洪水救援金	10
高齢者福祉入所施設 空き状況	11
遠軽～紋別間の高速交通を考えるフォーラム 2022in 遠軽	12
チガイのわかるカレー ポスター募集	

※新型コロナウイルス感染症の感染防止対策のため、掲載している行事等を中止または内容変更することがあります。

道庁職員をかたる不審電話が急増しています！

①住民税務課 住民生活G 2-5863

6月以降、道内で道庁職員をかたる不審電話が15件確認されており、そのうち9月には6件確認されるなど、件数が急増しています。

電話に出ると「北海道庁です。コロナの給付金の準備ができたので該当の数字を押してください。」などと音声ガイダンスで指示され、数字を押すと相手側に電話がつながってしまう手口が確認されています。また、道庁職員をかたり、コロナ支援金名目で口座番号などの個人情報聞き出そうとする手口も引き続き確認されています。

道庁では、このような取り組みをしていません。また、公的機関の職員を名乗る場合でも、個人情報は電話で教えないようにしましょう。

また、このような被害に遭わないためにも、日頃からご家族のあいだで繰り返し話題に出したり、ご近所の高齢者の方へお声掛けして、注意喚起をしましょう。

突然の電話でお金の話しをされたり、少しでも不審に思う場合は、一度電話を切り、警察相談ダイヤル（Tel # 9 1 1 0）や消費者ホットライン（Tel 1 8 8）に相談してください。

【問い合わせ先】 北海道環境生活部くらし安全局 道民生活課道民生活係 Tel 0 1 1 - 2 0 6 - 6 1 4 8

秋の輸送繁忙期の交通安全運動を実施します

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

例年、収穫期を迎えるこれからの季節は、貨物輸送などで交通量が増え、また、夕暮れが早まり歩行者などの薄暮時や夜間の事故多発が懸念されます。

このため、10月15日（土）から24日（月）までの10日間、「秋の輸送繁忙期の交通安全運動」が行われます。交通安全を心がけましょう。

【運動の重点】①過労・過積載・過密な運転の防止

②スピードの出し過ぎなど危険運転の防止

③高齢者の交通事故防止・夜光反射材の普及

④夕暮れ時と夜間の歩行者・自転車の交通事故防止

⑤飲酒運転の根絶

※運動期間中、町内主要交差点において、交通安全指導員による歩行者等への街頭指導および通行車両に対し街頭啓発を実施します。

猫を飼っている方へお願いです

㊦住民税務課 住民生活G 2-5863

猫の飼育に関する苦情が、町に多く寄せられています。ご近所とのトラブルを防ぐためにも、ルールやマナーを守り、飼い主の皆さんは次のことに気を付けてトラブルの防止に努めましょう。

◆屋内で飼いましょう

猫を外で飼うことで、他人の庭や畑を糞尿で汚したりするなど、近隣トラブルの原因となります。交通事故や病気などの防止にもなりますので、屋内で飼育するようにしましょう。

◆不妊や去勢手術を受けさせましょう

繁殖を望まない場合は、不幸な命を増やさないためにも手術を受けさせましょう。

◆野良猫へ餌を与えないでください

野良猫に餌を与えることにより、周辺に居続け、鳴き声や糞尿、出産等による増加で近隣に迷惑をかけることになります。

餌を与えた方が事実上の飼い主となりますので、責任を負うことができないのなら、絶対に餌を与えないでください。

◆猫の駆除・捕獲について

猫は動物愛護法で愛護動物とされていることや、屋外にいても野良猫と飼い猫の区別がつかないことから、町では猫の捕獲・駆除はできません。

なお、飼い主の無責任な理由で、ペットなどの動物を捨てる・殺す・衰弱させるなどの行為は犯罪となりますので、絶対にやめましょう。

道路工事のため交通規制を行います

Ⓛ建設課 管理G 2-5869

国道238号の道路工事に伴う町道の道路工事を行うため、下記の区間が「通行止め」となります。ご迷惑をおかけしますが、皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

【工事箇所】 信部内中の沢道路（信部内）

【期 間】 11月11日（金）まで

※悪天候等により、期間が変わる場合があります。

【施工業者】 大同産業開発(株)（遠軽町）

TEL 0158-48-2101

【発注者】 北海道開発局網走開発建設部遠軽開発事務所

TEL 0158-42-2181



発熱やせきなどの風邪症状で医療機関の受診を考えている方へ

発熱、せき、のどの痛み、頭痛、寒気、倦怠感など、
風邪の症状が見られるため医療機関を受診したい…



受診にあたっては、事前に症状等を電話でご相談ください

①かかりつけ医がいる方は、かかりつけ医にお電話を。

②かかりつけ医がない方は、

「北海道新型コロナウイルス感染症健康相談センター」にお電話を。

TEL0120-501-507（フリーコール・24時間）

町営住宅等の入居者を募集します

㊦建設課 管理G 2-5869

【募集住宅】

団地名 (場所)	仕様	建設年度	面積	間取り	月額家賃	共益費 (月額)	主な設備等	募集 戸数
上湧別団地 (上湧別屯田市街地)	世帯向	平成11年度	74.6㎡	3LDK	19,000円 ～ 43,600円	1,000円	ユニットバス 電気温水器	1戸
		平成16年度	61.5㎡	2DK	16,500円 ～ 37,900円			1戸
いちい団地 (中湧別東町)	世帯向	平成6年度	76.1㎡	3LDK	21,200円 ～ 37,100円	600円	ユニットバス 灯油ボイラー	1戸
		平成7年度	62.5㎡	2LDK	17,600円 ～ 31,300円			1戸

【入居資格】 ●公営住宅法により定められた所得制限を超えない方（世帯構成等により控除が異なりますので、詳しくはお問い合わせください。）

●国税・地方税・町に支払うべき使用料等を滞納していない方

●入居予定者が暴力団員でない方

●入居に際しては連帯保証人2人が必要です。また、家賃の2カ月分相当額を敷金として納付いただきます。

【申込方法】 ㊦建設課、㊧福祉課に備えている申込書に必要事項を記入のうえ、住民票・所得証明書・完納証明書など必要書類を添付してお申し込みください。

※1戸の住宅に2件以上のお申し込みがあった場合は、入居者選考委員会より意見を聴取して町長が住宅困窮度を判定して入居順位を決定します。

【その他】 今回募集する以外にも、随時募集中の住宅がありますので、詳しくはお問い合わせください。

【申込期限】 10月25日（火）

【入居時期】 11月中旬からの予定

住まいの情報バンクに登録する「空き家」「空き地」を募集しています

町では、町内の「空き家」「空き地」の物件情報を町ホームページや移住者向けの雑誌などに掲載し、売却・賃貸を希望する物件所有者と、購入・賃借の利用希望者を繋げる「住まいの情報バンク」を実施しています。制度の利用は無料ですので、ぜひご活用ください。



【問い合わせ先】 ㊦企画財政課 未来づくりG Tel.2-5862

猟銃所持許可初心者講習会を開催します

湧水産林務課 水産林務G 5-3763

猟銃・空気銃を初めて所持しようとする方を対象に、銃砲刀剣類所持等取締法第5条の3の規定に基づき、猟銃および空気銃の取り扱いに関する講習会が開催されます。

また、町では新たに有害鳥獣捕獲に必要な狩猟免許取得および猟銃所持許可取得ならびに猟具等の購入経費に対する補助制度がありますので、ご活用ください。

【日 時】11月13日（日）午前9時30分

【場 所】北海道警察北見方面本部 3階303号会議室（北見市青葉町6番1号）

【申込期間】11月2日（水）まで

【申 込 先】●北海道警察北見方面本部 TEL0157-24-0110

●遠軽警察署 TEL0158-42-0110

【問い合わせ先】補助制度の詳細は、湧水産林務課までお問い合わせください。

狩猟期間中は道有林への入林自粛をお願いします

湧水産林務課 水産林務G 5-3763

エゾシカ狩猟期間中（地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日（土）～令和5年3月31日（金））は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。狩猟に伴う事故防止のため、この期間は狩猟目的以外での入林はお控えいただきますようお願いいたします。

エゾシカによる森林等被害を低減するため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

【問い合わせ先】北海道水産林務部森林環境局 道有林課道有林管理係 TEL011-204-5519

野ネズミ駆除のため薬剤を空中散布します

湧水産林務課 水産林務G 5-3763

植栽木に食害を及ぼす野ネズミの駆除のため、ヘリコプターによる殺鼠^そ剤の空中散布を次のとおり実施します。

【実施日】10月17日（月）～20日（木）

※天候、作業工程により実施日が前後することがあります。

【散布区域】町内造林地一円

【事業実施者】湧別町、遠軽地区森林組合

秋の火災予防運動を実施します

遠軽地区広域組合 消防署 湧別出張所 5-2338・上湧別出張所 2-4111

秋から冬は空気が乾燥し、強風が吹くなど火災が発生しやすい季節です。暖房器具の使用前点検、まきストーブの煙突清掃などをして火災発生を防止しましょう。また、火の元に十分注意し安全で快適な生活を送ってください。

消防署湧別出張所、上湧別出張所、湧別町消防団は火災予防運動期間中、次のことを実施します。

【運動期間】 10月15日（土）～31日（月）

【運動内容】 ①大サイレン吹鳴 運動期間中の午後8時に大サイレンを一斉吹鳴
 ②消防職員による警戒・啓蒙 運動期間中、消防車両が音声・警鐘により町内を巡回します。
 ③消防車両パレード 10月15日（土）午前8時30分～11時30分に消防車両が町内一円をパレードします。

【標 語】 組合統一標語 「ゆとり持ち 備え日頃の 火の点検」
 全国統一標語 「お出かけは マスク戸締り 火の用心」

※野焼き（場所や量にかかわらず、決められた施設以外でゴミを燃やす行為）が原因で火災になるケースが多発しています。営農以外の野焼きは禁止されています。営農のため、やむなく実施する場合は、必ず最寄りの消防署に届け出てください。



加工実習講習会を開催します

Ⓛ農政課 農政G 2-5861

健康で豊かな食生活を家族皆さんで楽しんでいただけますよう、加工実習講習会を開催します。ぜひご参加ください。

【日 時】 11月5日（土） 午後1時～4時

【場 所】 地場産品加工センター（錦町）

【対 象】 町民の方（小学校3年生以下のお子さんは保護者同伴が条件です。）

【品 目】 ロールケーキ

【持ち物】 エプロン、バンダナ、持ち帰り用箱、長靴（23cm以下の方）

【費 用】 1人 500円

【人 数】 10人程度 ※申込者が多い場合は、初めての方を優先します。

【申込方法】 10月30日（日）までに、地場産品加工センター（TEL 5-3722）へお申し込みください。

【その他】 地場産品加工センターの開館時間は、午前9時～午後5時です。休館日は、9月～4月は月・火曜日と祝日です。

一定面積以上の土地取り引きには届け出が必要です

㊦企画財政課 企画G 2-5862

土地の売買、賃貸、交換、営業譲渡など一定面積以上の土地取り引きには、国土利用計画法に基づく届け出が必要です。譲受人（権利取得者）は、土地の所在する市町村に土地の利用目的および取引価格等を届け出なければなりません。

- 【対象面積】 ①市街化区域 : 2,000㎡以上
②市街化区域以外の都市計画区域内 : 5,000㎡以上
③都市計画区域外 : 10,000㎡以上
※湧別町は全域が「③都市計画区域外」です。

【届出の方】 買い主など、土地の権利取得者

- 【届出書類】 ●土地売買等届出書（㊦企画財政課および町ホームページに備えています）
●土地売買等契約書の写し
●土地の位置を明らかにした縮尺5万分の1以上の地形図
●土地およびその付近の状況を明らかにした縮尺5,000分の1以上の図面
●土地の形状を明らかにした縮尺2,500分の1以上の図面
●委任状（代理人が届出する場合）



町ホームページ

【届出方法】 届出書類を各3部用意し、契約（予約を含む）締結日から2週間以内に㊦企画財政課へ提出してください。

※届出期限が過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いします。

- 【留意事項】 ①2件以上の契約による面積の合計が対象面積以上となる「ひとまとまりの土地（一団の土地）」を取得する場合は、契約締結ごとに届け出が必要です。
②対象となる土地の権利は、所有権、地上権、賃借権、またはこれらの権利の取得を目的とする権利であり、これらの移転または設定に、対価をもって契約する場合です。
例 売買（共有持分の譲渡、営業譲渡等）、譲渡担保、代物弁済、代物弁済予約、交換、形成権の譲渡（予約完結権の譲渡、買戻権の譲渡等）、現物出資、信託受益権の譲渡、地位譲渡、第三者のためにする契約、停止条件付き契約
③当事者の一方または双方が、国・地方公共団体・その他の政令で定める法人である場合や、滞納処分等の競売、農地法の第3条第1項の許可を受けることを要する場合など、国土利用計画法の適用除外規定に該当する場合、届け出は不要です。
④届け出が必要な場合で、届け出をしなかったときは、6カ月以下の懲役または100万円以下の罰金に処せられることがあります。届出期限が過ぎた場合でも、届出書の提出にご協力をお願いします。

【提出先】 〒099-6592 湧別町上湧別屯田市街地318番地
湧別町役場 企画財政課

チャリティーバザーを開催します

教育委員会 社会教育課 社会教育G 5-3132

はまなすボランティアサークルでは、次の日程でチャリティーバザーを開催します。新型コロナウイルス感染症対策を行いますので、ご家族お誘い合わせのうえ、ぜひお越しください。

なお、バザーの収益金は、独居家庭や施設への訪問に使わせていただきます。

【日 時】10月30日(日) 午前9時～正午

【場 所】文化センターさざ波 ロビー(栄町)

※当日は湧別町総合文化祭が開催されていますので、ぜひお立ち寄りください。

【内 容】食器、衣類、日用品などを販売します。

なお、今回は集荷しません。

【問い合わせ先】はまなすボランティアサークル 代表 多田 恵美子 TEL 5-2747

生活や仕事などの困りごと相談会を開催します

☎福祉課 福祉G 5-3761

オホーツク相談センター「ふくろう」では、「経済的に暮らしが成り立たない」、「ひきこもりの子どもにお金をせがまれて困っている」、「仕事をリストラされてどうしたらよいか分からない」等のお困りごとを抱えている方の相談を無料で行っています。

通常は電話相談となりますが、次のとおり町内に出張相談所を開設予定ですので、悩みがあり困っている方はぜひご利用ください。

(本事業はオホーツク総合振興局から「ふくろう」が委託を受け実施しています。)

【出張相談所開設予定日】※事前予約制(前日の正午締切)です。予約が無い場合は中止する場合があります。

開設予定日	開設時間	開設場所
10月20日(木)	午前10時～午後3時	役場湧別庁舎または上湧別庁舎 (最寄りの公共施設を予定)
11月17日(木)		
12月15日(木)		
1月19日(木)		
2月16日(木)		
3月15日(水)		

【申 込 先】オホーツク相談センター「ふくろう」(北見市美芳町5丁目2番13号)

TEL 0157-25-3110

2022年パキスタン洪水救援金を受け付けています

㊦福祉課 福祉G 5-3761

日本赤十字社では、2022年6月以降の豪雨による大洪水により被災された方々を支援するため、救援金を受け付けています。皆さまの温かいご支援をよろしくお願いいたします。

【名称】2022年パキスタン洪水救援金

【受付期間】11月30日（水）まで ※役場へ持参される場合は11月22日（火）まで

【受付方法】（1）郵便振替

- 加入者名：日本赤十字社 ニホンセキジュウジシャ
- 記号番号：00110-2-5606
- ※郵便局窓口での取り扱いの場合、振替手数料は免除されます。
- ※通信欄に「2022年パキスタン洪水救援金」と記載し、受領証発行を希望される場合は、合わせて「受領証希望」と記載してください。

（2）銀行口座

口座名義：日本赤十字社 ニホンセキジュウジシャ（下記3銀行共通）

三井住友銀行	すずらん支店	（普）	2787785
三菱UFJ銀行	やまびこ支店	（普）	2105788
みずほ銀行	クヌギ支店	（普）	0623528

- ※ご利用の金融機関によっては、振込手数料がかかる場合があります。
- ※受領証が必要な場合は、次の内容をご連絡ください。

- 住所 ●氏名（受領証の宛名） ●電話番号
- 寄付日 ●寄付額 ●振込金融機関名・支店名

連絡先は日赤本社パートナーシップ推進部会員課 ☎03-3437-7081

（3）役場窓口への持参

受付窓口：㊦福祉課（日本赤十字社湧別町分区事務局）
㊧住民税務課、中湧別出張所

【寄附金控除】この救援金は、11月30日（水）までに受け付けた金額が2,001円以上の個人の場合は、個人住民税に係る寄附金控除の対象となります（複数回の寄付により2,001円以上となった方は、㊦福祉課へご相談ください）。

【領収書の発行】●役場窓口へ持参する場合

窓口にて、「個人住民税控除対象寄附金用領収書を希望」と伝えてください。後日、北海道支部より領収書が送付されます。

●日本赤十字社へ送金する場合

通信欄に「領収書希望」と記載してください。後日、日赤本社より領収書が送付されます。

町内の高齢者福祉入所施設の空き状況

(湧)福祉課 高齢介護G 5-3761

9月26日現在の町内高齢者福祉入所施設の空き状況等は次のとおりです（現在とは異なる場合があります）。待機者がいても、空床・室数に空きがある施設に入所できる場合がありますので、詳しくは各施設にお問い合わせください。

分類	事業所名	住所	電話番号	定員 ・ 室数	空床 ・ 空室	待機者		
						すぐに 入居を希望 する方	すぐに 入居を希望 しない方	合計
特別養護 老人ホーム ※1	湧別オホーツク園	東	5-3660	40人	0	24	21	45
	湧別オホーツク園 リラの杜 ※3			20人	0	2	1	3
	湖水の杜 ※3	芭露	4-5525	20人	0	1	2	3
	湧愛園	上湧別 屯田市街地	2-3151	40人	0	11	23	34
	湧愛園ちゅーりっぷ の里 ※3			20人	0	8	13	21
グループホーム ※2	上湧別館 ※3	中湧別北町	4-2070	18人	0	3	2	5
有料老人 ホーム	向日葵	中湧別東町	8-7725	52人	0	0	0	0
	リビングケア・ オリーブ	中湧別中町	4-1760	1人用 13室	0	1	4	5
				夫婦用 2室	0	0	1	1
高齢者 賃貸住宅	在宅支援型住宅 湖水の杜	芭露	4-5525	5人	0	0	0	0
	ケアハウス来夢 ※4	上湧別 屯田市街地	4-1100	1人用 24室	0	21	8	29
				夫婦用 3室	0	2	3	5

※1 入所するには原則要介護3～5の認定が必要な施設です。

※2 入所するには要介護認定が必要な施設です。

※3 地域密着型施設のため、湧別町民の方のみが入所できる施設です。

※4 日常生活で自立している方が入所できる施設です。（要介護者は入所できない場合があります。）

介護職員が不足しています

湧別福祉会（湧別オホーツク園）、上湧別福祉会（湧愛園）では介護職員を募集しています。
ご興味のある方は湧別福祉会（Tel5-3660）、上湧別福祉会（Tel2-3151）にお問い合わせください。

「遠軽～紋別間の高速交通を考えるフォーラム 2022 in 遠軽」が開催されます

㊦企画財政課 企画G 2-5862

高規格道路「旭川・紋別自動車道」は令和元年12月に遠軽瀬戸瀬IC～遠軽IC間が開通し、令和3年度には遠軽～上湧別間が新規事業化されるなど、着実に整備が進められています。これからの遠軽～紋別間の高速交通を考える機会として、地域の住民を対象にフォーラムが開催されますので、ぜひご来場ください。

【基調講演】「地域医療と交通ネットワーク」

【講師】 福岡県メディカルセンター医療福祉研究機構 主席研究員
紋別市保健・医療・福祉連携アドバイザー 細谷 辰之さん

【日時】 10月17日（月）午後1時30分～2時30分（受付開始：午後1時）

【場所】 遠軽町芸術文化交流プラザ（遠軽町岩見通南1丁目）

【入場料】 無料 ※事前に申し込みが必要です。

【申込先】 遠紋オホーツク高速交通を考える会 TEL0158-42-3171

【コロナ対策】 ●ご来場の際には、検温、マスクの着用とアルコール消毒にご協力ください。
●当日、体調不良の場合や、37.5℃以上の体温がある場合は参加をお控えください。

【主催】 遠紋オホーツク高速交通を考える会

「チガイのわかるカレー」ポスターを募集します

㊦商工観光課 商工観光G 2-5866

湧別町商工会女性部が実施しているご当地カレー「チガイのわかるカレー」の周知ポスターを町民の方から広く募集します。応募された中から1作品を選び、令和5年度の広告ツールに使用します。

【募集内容】 令和5年度「チガイのわかるカレー」の実施を周知するポスター。

ただし、未発表のオリジナル作品に限ります。

※ポスターのサイズなど詳細は、商工会女性部ホームページをご覧ください。

<https://r.goope.jp/yu-shoko-joseibu/free/curry>



商工会女性部
ホームページ

【応募資格】 町民の方

【応募方法】 応募用紙および作品データを、湧別町商工会へメール（shizu@shokokai.hokkaido.jp）にて送付またはご持参ください。応募用紙は、湧別町商工会およびホームページに備えてあります。

【賞】 選ばれた作品の応募者へ、令和5年度の「チガイのわかるカレー」提供店全店分のお食事券を贈呈します。

【提出期限】 令和5年1月10日（火）

【問い合わせ先】 湧別町商工会女性部（文化センターTOM内）担当：黒田 TEL2-2278